工事請負契約書(案)

- 1 工 事 名 芦沢林道災害復旧工事
- 2 工 事 場 所 秋田県北秋田市羽根山外5字羽根山沢外6国有林210林班
- 3 工 期 契約締結の翌日から 令和7年3月14日まで
- 4 請 負 代 金 額 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
- 5 契約保証金額 金 円
- 6 調 停 人
- 7 前 払 金 請負代金額の10分の 以内
- 8 あっせん又は調停を行う建設工事紛争審査会 〔秋田県〕建設工事紛争審査会
- 9 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは(○印)、削除されるものは(×印)である。

適用削除			
	選 択 事 項	頁	選択条項
の区分			
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号	
	契約保証金に代わる担保となる有価	第4条第1項第2号	
	銀行、発注者が確実と認める金融機 業会社の保証	第4条第1項第3号	
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号	
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号	
0	〔 〕 主任技術者〔 〕 監理技術者	第10条第1項第2号	
	支給材料及び貸与品	第15条	
0	前金払	第35条第1項	
	中間前金払	第35条第5項	
	部分払	1回以内	第38条
X	部分払の対象となる工場製品	第38条	
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条	

10 解体工事に要する費用等 別紙2のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び、令和6年8月26日に交付した国有林野事業工事請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 (住所) 秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中376-13

(氏名) 分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署 上小阿仁支署長 佐々木 弘義

受注者 (住所) (氏名)

۱.1	111/2											
		复	建築物以外 ₹	りものに係	系る解	は本工事と	スは新築工事	等(土フ	ト工事等)			
1 分別解体等の方法												
		工程		作業内容			分別解体等の方法					
	工程ごと	①仮設	仮設工事 □有	□無			□ 手作業 □ 手作業・	・機械作	業の併用			
	との作業内容及び解体方法	②土工	土工事□有	□無			□ 手作業 □ 手作業・	・機械作	業の併用			
		③基礎	基礎工事□有	□無			□ 手作業 □ 手作業・	・機械作	業の併用			
		④本体構造	本体構造□ 有	□無			□ 手作業 □ 手作業・	・機械作	業の併用			
		⑤本体付属品	本体付属	品の工事 □無	1		□ 手作業 □ 手作業・	・機械作	業の併用			
		⑥その他 ()	その他の 口有	□無			□ 手作業 □ 手作業・	・機械作	業の併用			
 (注)分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。 2 解体工事に要する費用(直接工事費) (注)・解体工事の場合のみ記載する。 円(税抜き)・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。・仮設費及び運搬費は含まない。 3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地 												
	建 種	投資材産廃物の 類	施額	設の	名	称	現	在	地			
•	(注) 建設現場に	おいて再資源	原化する。	場合し	こついて	は、記載不要	<u></u>				

4 再資源化等に要する費用(直接工事費) 円(税抜き) (注)運搬費を含む。